

愛媛県特定業務職員(会計年度任用職員
(パートタイム))募集案内

令和7年9月17日
愛媛県農林水産研究所果樹研究センター
みかん研究所

愛媛県農林水産研究所果樹研究センターみかん研究所特定業務職員を次のとおり募集します。

1 募集職名、予定人員等

職名	採用予定人員	職務内容	勤務形態
圃場管理等 業務員	2人	ほ場管理、かんきつ収穫等	パートタイム (3か月、30日勤務 (月8日~12日 勤務))

2 応募資格

- (1) 平成18年4月1日までに生まれた人
- (2) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16号各号のいずれにも該当しない者

3 試験の方法等

面接試験：人物について総合的に評価します。

4 試験の日時、場所

- (1) 試験日時 令和7年10月中旬(受付期間終了後、応募者に連絡します。)
- (2) 試験場所 みかん研究所(宇和島市吉田町法花津7番耕地115)

5 応募方法

市販のA4判(A3判2つ折り可)の履歴書に必要事項を記入し、申込前3か月以内に撮影した顔写真(上半身・脱帽・正面向き)を貼って、みかん研究所に直接提出、又は郵送してください。封筒の表に「特定業務職員募集申込み」と朱書してください。

なお、提出された履歴書は、返却いたしません。

6 受付期間

令和7年9月17日(水)から令和7年10月3日(金)まで

※ 直接提出の場合は、祝日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで。郵送の場合は、当日消印有効。

7 採用予定日等

令和7年11月1日 採用・不採用は、応募者全員に連絡します。

8 勤務条件

(1) 任用期間

令和7年11月1日～令和8年1月31日のうち月8日から12日勤務(3か月間で30日)

(2) 勤務時間

午前8時30分から午後5時15分まで(休憩1時間)

(3) 休日

土曜・日曜・祝日のほか、年末年始(12月29日～1月3日)は、休みです。

(4) 服務

地方公務員法の服務の規定が適用されます。

営利企業への従事等が可能ですが、兼業する場合は所属への届出が必要です。

- ・ 服務の宣誓(第31条) ・ 秘密を守る義務(第34条)
- ・ 職務に専念する義務(第35条) ・ 政治的行為の制限(第36条)
- ・ 争議行為等の禁止(第37条) ・ 営利企業への従事等の制限(第38条)

(5) 給与等

職名	給料(日額)	諸手当	社会保険
圃場管理等 業務員	8,895円	通勤手当等	適用なし

※ 令和7年9月1日現在

9 お問合せ・応募先

〒799-3742 宇和島市吉田町法花津7番耕地115

愛媛県農林水産研究所果樹研究センターみかん研究所

電話：0895-52-1004